

資料 3

広報活動の取組状況について

令和 8 年 7 月
内閣官房水循環政策本部事務局



水循環ACTIVE企業ロゴマーク

取組内容

① リーフレットの制作

- ✓ 本制度の概要などを紹介するリーフレットを作成
- ✓ 本制度に興味、関心を持っている企業に対して配布するなど、登録・認証企業の拡大を図っている。

② 広報用ポスターの制作

- ✓ 本制度を広く周知するため、企業・国民向けに分け、2種類のポスターを作成
- ✓ 中央合同庁舎第3号館1階展示コーナーや第2号館展示スペースなどに掲示し、本制度の認知度拡大や理解の促進を図っている。

〔リーフレット〕



〔企業向け〕



〔国民向け〕



〔掲示の様子〕



中央合同庁舎第3号館1階展示コーナー



中央合同庁舎第2号館展示スペース

取組内容

③ 普及動画の制作

- ✓ 幅広い業種の企業が、本制度を通じて水循環における企業の責務を理解し、積極的な水循環に資する取組の実施・継続等を促すため、本制度に関する普及動画を制作
- ✓ 中央合同庁舎第3号館1階展示コーナーでの放映のほか、国土交通省のYouTubeチャンネルに本動画をアップロードし、企業だけでなく、国民にも本制度を広く周知を図っている。

15秒動画



1分動画

